

只見町ブナセンター職員募集要項

令和3年度只見町ブナセンター職員を募集します。

只見町は、平成26年6月12日、人と自然との調和ある関係を実現する地域であるユネスコエコパーク（ユネスコMAB計画の生物圏保存地域）に登録されました。その国際的制度を枠組みとして只見地域の自然環境を保護・保全しつつ、それら自然環境や天然資源を持続可能な形で利活用してきた伝統的な住民生活や文化を活かした町づくりを推進しています。今回、このユネスコエコパークによる町づくりの中核的な組織である只見町ブナセンター職員を募集します。

○職種及び雇用形態、採用予定人員

- ・ブナセンター専門指導員または指導員（只見町会計年度任用職員） 1名

○応募資格

- ・ブナセンター専門指導員 博士号取得者
- ・ブナセンター指導員 大卒以上

○試験方法

- 【一次試験】履歴書による書類選考
- 【二次試験】小論文及び面接（試験地 只見町内）

○応募方法及び受付期限

【申込み方法】希望の職種を明記した履歴書を郵送又は持参の方法により地域創生課ユネスコエコパーク推進係へ提出してください。専門指導員を希望する場合は、博士号取得を証明する書類を同封してください。

【受付期限】3月1日（月）午後5時必着

○任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※ただし、採用後、人事評価等により、勤務成績が良好な場合で、翌年度も同一の職務内容の職が設置される場合、公募によらず、4回まで任用されることがあります。また、5回目については、同一の職務内容の職が設置される場合、公募による選考で任用されることがあります。

○勤務先

- ・只見町ブナセンター附属施設「ただみ・ブナと川のミュージアム」
- ・旧田子倉集落民俗資料館「ふるさと館田子倉」

○勤務時間

- ・一日あたり7時間30分
- ・基本週5日、週37時間30分の勤務
- ※シフト制とし土日又は国民の祝日の勤務あり。

○月額報酬等

「只見町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例」に基づき報酬が支払われます。任期や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。要件を満たした方には、報酬のほか費用弁償（通勤手当）、時間外勤務報酬及び期末手当等が支給されます。

（月額報酬参考）月21日勤務の場合の目安

- ・専門指導員：208,000 円～
- ・指導員：170,000 円～

※報酬の算定には学歴や在職歴等による加算が行われます。

※給与改定等により報酬額が変更となる場合があります。

○福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員公務災害補償に加入

○業務内容

- ・ブナセンター事業の企画運営（企画展、講座、観察会など）に関すること。
- ・只見地域の自然環境及び野生動植物並びに歴史、民俗、文化に関する調査研究とそこから得た知見、資料及び収集物のミュージアムでの保管、展示及び解説に関すること。
- ・付属施設利用者への案内、指導及び助言に関すること。
- ・ユネスコエコパークに関すること（自然環境の保護・保全、学術調査・人材育成、地域資源を活用した産業振興など）。

○求める人材

- ・パソコン操作（エクセル、ワード等）ができる方。
- ・只見町内の自然環境や文化への理解に積極的な方。
- ・人との関わりが好きで、協調性のある方。
- ・只見町の地域資源を活用した地域振興（主に、自然環境の保護・保全、学術調査・人材育成、地域資源を活用した産業振興）に取り組む意欲のある方。
- ・生態学についての知識があることが望ましい。

○資格・免許

- ・普通自動車運転免許第一種（取得見込み含む、A T 限定可）

○問合せ先・申し込み先

只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591-30

（電話 0241 - 82 - 5220）